

谷間世代への一律給付実現 全国リレー集会 in 近畿

主催：大阪弁護士会
共催：近畿弁護士会連合会、京都弁護士会、
兵庫県弁護士会、奈良弁護士会、滋賀弁護士会、
和歌山弁護士会、日本弁護士連合会、
ビギナーズ・ネット

2022年（令和4年）

9月17日 土 14:00開会

～15:30頃

大阪弁護士会館
2階ホール

参加費
無料

大阪市北区西天満1-12-5
大阪メトロ・京阪 淀屋橋駅・北浜駅 下車

リアル参加（定員200名）

https://www.osakaben.or.jp/web/entry/form.php?id=id_62e88e50cc46e



ZOOM参加（定員1000名）

https://us02web.zoom.us/webinar/register/WN_Z-hHSF94TPO-7a11TdhLnQ



- * 事前申込みが必要です。
- * ZOOMのURLと資料はメールでお送りします。
- * パソコン、スマホでどこからでもご参加いただけます。

前日までにお申込みを！！

主なプログラム

- 谷間世代問題って何？
- 谷間世代の若手弁護士の活動報告と想い
- 国会議員ご挨拶・メッセージ紹介



全国リレー集会（追加予定）

— 司法修習生の「谷間世代」問題の 立法解決をめざす —

2011年に給費制が廃止された後、2017年4月に修習給付金制度が創設されました。しかし、新65期ないし70期司法修習生については、国から何ら手当のないまま取り残され、いわゆる「谷間世代」となっています。谷間世代は5年目～10年目の法曹として活躍していますが、司法修習が無給だったために法曹のスタートラインで経済的、精神的な負担があり、その後も不公平な状態が続いています。その数が1.1万人、全法曹の約4分の1を占め、法曹全体に多大な影響を与える問題です。

谷間世代への一律給付実現のため、全国でリレー集会を開催します。国会議員のみなさんにご出席や応援メッセージを要請し、私たちの想い・熱意を届ける大事な機会です。

**「給費制世代」、「谷間世代」、「新給付金世代」のすべての会員に、
ご参加を願います！**

問い合わせ先

大阪弁護士会 委員会部司法課 TEL: 06-6364-1681

貸与金を借りた人も、
借りていない人も

2010年給費制廃止問題以来、日弁連の給費制本部及び全国の
単位会の本部・PTが活動しています。

早急な「一律給付」の立法解決のために

2022年2月15日 院内意見交換会
(議員18人、代理14人のご出席、全体で155人の集会参加)

最低限、新給付金相当額
(13.5万円×13か月＝
175.5万円)獲得めざし

2022年6月14日 院内意見交換会
(議員29人、代理41人のご出席、全体で254人の集会参加)

全国各地の弁連単位でリレー集会 (←イマココ)

若手法曹への
国会議員応援
メッセージ

240名

(2022.7.19現在)
過半数356名目標

2022年11月予定 院内意見交換会
2023年6月の政府「骨太の方針」に入れるために！

↓ 最新の議員要請資料です。これらを持って、精力的に議員要請をしています。

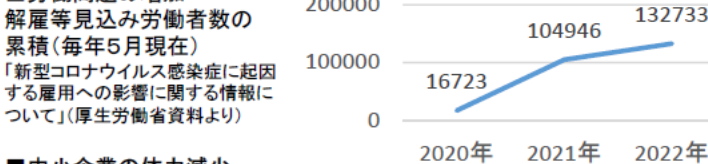
コロナ禍の司法機能強化・アフターコロナ時代の社会再生のため 法曹人材の充実強化に役立つ「谷間世代」への一律給付の制度の創設を求めています

長引くコロナ禍で社会全体が傷んでいます

■自殺者の増加【「令和3年中における自殺の状況」警察庁資料より】



■労働問題の増加



■中小企業の体力減少

コロナ禍の中、あらゆる業種の企業が、雇用問題や売掛金回収、契約キャンセル等の問題に直面しています。

しかし、谷間世代の現状は...

★谷間世代の多くは5～10年目の実務家であり、全法曹の約4分の1の約1.1万人です。

Q. 貸与金返済が控えていることや司法修習 Q. 法曹を目指した動機に関わる業務・法曹に
中に給付がなかったことなどの経済的理由に なってやりたかったことに関する業務を現在実現
よって、現在業務や活動に影響がありますか。できていますか。



「新第65期から第70期(谷間世代)の会員の声を聴くアンケート(2019年9月実施)の結果から」
谷間世代の多くが、司法修習中に給付が得られなかった影響等により、活動範囲が広がっていない現状 ⇒ このままでは司法機能が脆弱に...

「谷間世代」への給付金制度の創設を！！

「谷間世代」＝司法界の水河期世代

事後の支援が必要

「谷間世代」は司法修習が無給だったことによる経済的・精神的足かせがありますが、現在においてもコロナ禍等により困難を抱えた人々のために「手弁当」で活動したり若手チャレンジ基金制度で先進的取組として表彰されるなど、人権擁護と社会正義の実現にける意欲は他の世代と同等です。

今後も、司法の担い手として、コロナ禍等による不公正や権利侵害に立ち向かうことへの期待は「谷間世代」の法曹にも平等に向けられます。

今後、司法の中心を担う世代である「谷間世代」が抱えるこの経済的・精神的足かせを給付金により手当することが、全法曹の約4分の1の法曹の活躍の幅も量を広げることにつながり、司法機能の強化に役立ちます。

「谷間世代」への給付金制度として193億円程度の予算措置(*)を講じることは計り知れない効果をもたらします！

*参考:2022(令和4)年度予算
新型コロナウイルス感染症対策予備費 5兆円

コロナ禍で司法機能の強化が必要です！

一日弁連の取り組み(新型コロナ関連)ー

2020年4月から全国统一ホットライン実施

無料相談 新型コロナ対策支援カード作成

ワクチン接種に係る人権・差別ホットライン

新型ウィルス感染症関連法律相談事例集の作成 etc...

弁護士会はコロナ禍において、様々な取組を行っています。しかし、コロナ禍により危機的な状況にもかかわらず、司法による救済まで手を伸ばせない人が多数いるはずで

司法にアクセスすべき人を掘り起こし、権利擁護する必要があります！

法曹には、これまで以上に活動領域を広げ、自ら手を伸ばすことが困難な方々へ積極的に働きかけるアウトリーチ型のアプローチが求められます。

強い要望を伝えるために、集会へのリアル or ZOOM 参加をお願いします！